

別表1 入所順位の評価基準 採点基準

3、在宅介護の困難性

項目	採点基準	配点
認知症等により行動障害により在宅生活が困難	1～8の項目を各4点。9～15の項目を各2点とし、頻繁に見られる行動については点数を2倍とする（上限を35点とする。）	左記計算より算定
主たる介護者が高齢又は障害者等で介護が困難	主たる介護者が高齢かつ障害者等で介護が困難である場合。または、主たる介護者が高齢又は障害者により介護が困難であり、かつ主たる介護者においても要介護の認定を受けている場合。	20点
	主たる介護者が高齢又は障害者等で介護が困難である場合。	15点
複数の要介護者がいるため介護負担が大きい	介護が必要な者（要介護度3以上の者）が2名以上。	20点
	介護が必要な者（要介護認定をされている者）が2名以上。	15点
家族等の支援が困難かつ地域の介護サービス等に不足がある*1	単身世帯又は主たる介護者及び家族（従たる介護者等）からの支援が困難であり、かつ調査票「家族等の支援が困難かつ地域の介護サービス等に不足がある」の項目のうち3つ以上該当する場合。	20点
	単身世帯又は主たる介護者及び家族（従たる介護者等）からの支援が困難であり、かつ調査票「家族等の支援が困難かつ地域の介護サービス等に不足がある」の項目うち2つ以上該当する場合。	15点

*1、金銭面及び負担限度額による不足を除く。